

会 議 概 要

1 会議名	令和6年度 第1回 笠間市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和6年6月28日(金)午後3時から午後4時30分
3 開催場所	市民センターいわま 2階会議室
4 出席者	笠間市子ども・子育て会議委員17名(欠席3名)、事務局、傍聴人1名
5 会議資料	・会議次第 ・資料1 こども部の新設について ・資料2 令和6年度笠間市の子育て支援について ・資料3 令和5年度子ども・子育て支援事業計画実績報告 ・資料4 第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画策定について ・子ども・子育て会議委員名簿
6 会議の概要	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1)こども部の新設について (2)令和6年度笠間市の子育て支援について (3)令和5年度子ども・子育て支援事業計画実績報告について (4)第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画の策定について 4. 閉 会

<議 事>

(1)こども部の新設について

○前年度までは、こどもに関連する課は保健福祉部内にあったが、今年度からは、妊産婦から児童などの成長に関わる家庭養育支援を強化するために、こども部を新設した。

○こども福祉課の児童支援グループでは、手当の支給、児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブの運営を行っている。保育グループでは、保育所、こども園の入所などに関する業務を行っている。今年度から新設されたこども政策課では、こども家庭センターの機能を持ち、母子保健と児童福祉が一体となり、全ての妊産婦とこども、保護者の相談支援を充実させ、子育て世代を包括的にサポートする。家庭サポートグループでは、児童虐待等の相談対応や、DV被害者の支援などを行う。子育て応援グループは、母子保健事業や妊産婦、乳幼児の相談支援などを行う。子育て政策グループは、子育て支援に関する企画調整、広報などを行っていく。こども育成支援センターでは、成長や発達が気になるお子さんに対して、ライフステージに応じたきめ細かく切れ目のない支援を行っている。

【資料1に沿って事務局より説明】

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・先ほどの説明にあったDV支援というものをもう少し具体的に教えてもらいたい。	・家庭サポートグループでDV被害者の支援をさせていただいているが、本年度より、女性相談支援員を1名配置し、県の女性相談支援センターや警察署などと連携しながら、安全を確保したり、避難先の支援、避難先からの生活の自立に向けた支援を行っている。

(2)令和6年度笠間市の子育て支援について

○令和6年度は、笠間まるごと「子育て都市」ステージ2として、切れ目ない支援を展開する体制の強化を始め、全分野一体となった施策の展開を図っている。

○こども子育て関連予算としては、令和6年度は71億円を計上し、前年度の4億円増。この予算は、笠間市総予算額の約20%に当たる。

○各事業の説明(6つの柱ごとに新規事業を取り上げる。)

- ・1つ目、幼児保育、教育環境の構築(事業費:20億4,049万8,000円)。1つ目の新規事業、こども誰でも通園事業(事業費:1,002万1,000円)。7月1日より、くるす保育所にて実施する。続いて、保育士人材確保事業(事業費:206万円)。研修会は、施設長向けと保育士向けの2回を予定。
- ・2つ目の柱、切れ目のない包括的な支援体制の構築(事業費:3億5,289万9,000円)。1つ目の新規事業、子育て世帯訪問支援事業(事業費:231万4,000円)。2つ目の新規事業、親子関係形成支援事業(事業費:58万9,000円)。3回のプログラムを実施予定で、1回目は現在実施中。
- ・3つ目の柱、子育て費用応援の強化(事業費:1億8,596万4,000円)。新規事業はないが、前年度から継続して費用応援をしていく。
- ・4つ目の柱、笠間版ハイブリッド型デジタル教育の強化(事業費:1億2,620万7,000円)。新規事業はないが、それぞれ拡充をして、事業を進めていく。
- ・5つ目の柱、笠間っ子学力、運動能力の向上事業(事業費:1億4,895万1,000円)。1つ目の新規事業、英語指導助手による英会話レッスン事業(事業費:108万円)。希望者に対して、笠間、岩間、友部の3地区で全19回のレッスンを行う。7月から開始。続いて、2つ目の新規事業、台湾交流事業、大学からのインターンの推進(事業費:139万2,000円)。
- ・最後の6つ目の柱、寄り添う教育・指導の強化(事業費:1億5,779万5,000円)。1つ目の新規事業、保幼小中特別支援連携事業(事業費:1,029万8,000円)。2つ目の新規事業、校内フリースクール事業(事業費:1,364万3,000円)。校内フリースクール支援員として、常時1人配置している。3つ目の新規事業、不登校対策民間連携事業(事業費:49万5,000円)。全4回の体験活動を予定。5月30日の田植え体験には3名が参加。

【資料2に沿って事務局より説明】

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・この子育て支援の資料については、教育委員会も携わっていると見受けられるが、これは特にこども部だけに限らず、笠間市で支援体制の計画を行うということによいか。 ・保育士人材確保事業の中で、「離職防止を目的として」とあるが、市の方で何か把握していることがあれば教えていただきたい。パワハラがあったとかセクハラがあったとかセンシティブなところもあるかと思うが、離職に対する主な理由がわかっていないと離職してしまう人に対して、何を改善すればよいかかわからないと思うので、わかる範囲で、こういう理由で離職してしまっているというのを聞かせていただければと思う。 ・給料も原因になっているのかと思い、質問した。教育、子育て環境に携わるところで、やっていることに対して賃金が合っていない。もっとお金を多く積めば、辞めないのではないかという意見もあると思う。給与の改善面については、何かお考えがあれば、お聞かせいただきたい。 ・学力、運動能力の向上事業の地域部活動推進事業で、「休日の部活動の地域移行に向け」とあるが、最終的に平日を含め、部活動は全て民間移行になるということによいか。	・その通りである。 ・保育士の業務内容について、小さいお子さんを扱っていてきついところがあり、そこにおいて今人材が不足している。法的な配置基準は満たしているが、それでも現場は大変だということで離職してしまう方がいる。離職してしまうと、さらに残った方がきつくなる。新しい保育士を確保しようとしてもなかなか入ってこないというところで、今現場で働いている保育士に、離職しないように、その現場の施設長に対しては、もっと現場に人を確保してください、あとは業務の内容を見直してくださいという研修をするのと、保育士に対してはこういう風にやったらもっとうまく回るのではないかなという研修をできればと考えている。 ・賃金の面でも、業務に対しての対価としては安いのではないかなという話も、保育士の方から出ている。どちらかというと保育士は賃金が安くても、こども達が大好きでかわいいから続けたい。ただ、業務の内容がどうしても家庭と両立するのが難しい。時間的に早番遅番があって、家事もやらなきゃならないとなると、なかなか続けられないという話があった。各施設で賃金は決まっているので、そちらの方も改善していただけるように、市の方から施設長にお願いしていこうと考えている。 ・部活動に関しては、平日休日全て民間移行になるのが、一番理想的だと思っている。ただ、全て民間移行になると、月謝が生じてくるのが当たり前となる。それに対して、市でどこまでサポートできるのか。今現在は土日の部活の移行に関して、国から補助が出ているが、これも期間が決められているので、そこが課題になってくると思っている。将来的には、地域で全てやっていただけるというのが理想と考えている。

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・例えば、学校の先生の中には部活動に関わりたいたいという方も結構いらっしゃると思うが、そういった先生方については関わることは基本的にはできないということになるのか。 ・先ほどの保育士人材確保事業について、1人当たり20万円を支給するという話だったが、これは新規に採用された方の一時金という理解でよろしいか。 ・校内フリースクール事業で、現時点での岩間、友部、笠間の児童数は、何名くらいか。 ・通っている児童やその親御さんから、こういう学校に通わせてよかったとか、もう少しこういうところがほしい等のお話があれば教えてほしい。 ・こども誰でも通園事業は、利用するにあたって、時間制限等があるのであれば、お知らせ願いたい。色々調べていると、月に何時間制限とかが見受けられる。、笠間市のこども誰でも通園事業で未就学児に対して、ずっと預けられるのか時間制限があったりするのかお聞かせいただきたい。 ・親子関係形成支援事業の説明があったが、これは具体的にはどんなことをしているのか。3回のプログラムがあるということだが、それに対しての広報活動というか、どうしたらそれがわかるか、お知らせをどのようにしているのかお聞きしたい。	・国の方はかなり柔軟に考えていて、希望する先生がいらっしゃる場合は、その先生にやっていただいても構わないというのが国の考えである。 ・その通りである。 ・現在、市内の6つの中学校全てにフリースクールが開設されていて、中学校毎に、また、日によって人数が違う。全くいない日がある中学校もあれば、毎日2、3人とか、8人とかいる日がある。曜日によって多かったり少なかったり色々あり、まさにフリースクールである。利用している生徒は、その名の通り自由にやっているようで、これまで学校に来られなかった子どもポツポツと、フリースクールに顔を出すようになってきたという例もある。 ・先ほど申し上げた例以外には特にない。 ・こども誰でも通園事業は、本年度7月から実施することになっていて、子ども一人当たり1ヶ月10時間までの利用という形で国で決められている。笠間市もそれに沿って10時間と決めている。また、利用料は、1時間単位で250円と有料になっている。 ・6月からこの事業が開始になっていて、広報については、SNSや健診の機会にご案内させていただいている他、ポスターを児童館や公共施設などに貼らせていただいて、案内している。具体的には、3種類のプログラムを用意しており、現在行っているのは、茨城キリスト教大学の先生による、Nobody's perfect プログラム(誰も完璧な親はいないという意味で、自分と向き合うというプログラム)を行っている。この後予定しているのは、トリプルPプログラムで、これは前向き子育てプログラムと言い換えているが、前向きな気持ちで子どもと向き合う方法を学ぶ場になっている。あとは児童相談所

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・子ども総合育成支援事業は、拡充事業ということだが、キントーンを活用した情報共有システムについて説明いただきたいのと、具体的にどのような支援を行うかが知りたい。 ・寄り添う教育・指導の強化で、一番上のところに「特別支援連携コーディネーターを配置」とあるが、具体的に、どのような人材なのか教えていただければと思う。 ・フリースクールは、中学校に限定されているが、将来的には小学校にも開設するのか。 ・「ここから」というのはどのようなシステムなのか。	等でも行っている精研式のペアトレをこの冬に実施する予定で3種類考えている。児童虐待の防止などを目的にということも含めて、各種プログラムを用意させていただいている。 ・キントーンを活用した情報共有システムということで、今テレビ等でもコマーシャルしているサイボウズ社のキントーンのシステムを導入し、課題を抱えるお子さんに携わる課が複数の課にまたがっている、そういった課と連携をして、お子さんの情報を共有することによって、適切な支援をスピーディーに行えるというシステムを導入している。子ども総合育成支援事業という形で、こども育成支援センターが行っている事業になるが、その中で課題のあるお子さんに対して、小集団であったり、個別の指導を行っている。また、こども育成支援センターの方で児童発達支援事業所を開所しており、そういった事業を展開している。 ・こども育成支援センターの中に、教育支援室、また保幼小中特別支援連携コーディネーターという職員が配置されていて、特別支援学級の先生の指導、または課題のあるこどもの学校や保育施設からの情報を吸い上げて、スムーズな幼・小連携に繋げていこう、また小学校・中学校の中での特別支援教育の充実を図っていこうということで、コーディネーターを配置し、支援をしている事業になる。会計年度で現在2名を雇用し、学校の先生のOBの方に来ていただいて、支援していただいている。 ・小学校に関しては、現時点では全く計画がない。将来的にもちょっと難しい。他の自治体の動向もみながら考えていくが、小学生に関しては「ここから」という居場所もあるので、難しい。 ・昔の名前で言う適応指導教室が、こども育成支援センターの2階にあり、教育支援室「ここから」という名前になっている。学校に通いづらい子、行き渋りの子が、校長先生と面談をした上で、教育委員会に申請し、許可を受けたお子さんが通ってくる所になる。基本的には学校が開いている時間帯に通うことができ、中では勉強を教えてもらったり、他に通っているお子

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・不登校は大きな問題になっているが、市内に民間のフリースクールはどのくらいあるか。 ・子育て世帯訪問支援事業について、家事支援、育児支援を行える訪問支援員は現在何人いるのか。	さんと一緒に遊びを通して社会性を学んだりしている。支援室の中にはeスポーツなどもあり、小学生、中学生、高校生まで受け入れている。指導員数は4、5名の先生が生活面、勉強面の支援をしている。 ・把握していない。 ・今年度新規の事業になる。市から直接ヘルパーを派遣するのではなくて、訪問介護事業所などに派遣してもらう方向で考えている。現在、市内市外4事業所のヘルパー事業所と契約をする準備をしており、まもなくスタートができるところである。

(3)令和5年度子ども・子育て支援事業計画実績報告について

○令和2年度から6年度を計画期間とする第2期計画の進捗状況について各担当より報告

○保育グループ

- ・(2)時間外保育事業(延長保育事業)、(8)一時預かり事業、(9)病児保育事業、(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業、令和5年度幼児教育・保育施設の提供体制と利用実績について報告。
- ・(9)病児保育事業は、病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型の3つの事業がある。病児対応型については、地域医療センターかさまに併設した病児保育室において、看護師1名、保育士2名体制で実施。病後児対応型、体調不良児対応型については、民間保育施設等において専任の看護師を配置、また専用の静養スペースを設置していただいて実施している。体調不良児型は、計画値の利用者数1,411人、実施施設3施設に対し、実績は利用者数3,322人、実施施設10施設と大幅に増加している。

○子育て応援グループ

- ・(1)利用者支援事業、(5)乳児家庭全戸訪問事業、(11)妊産婦健康診査について報告。
- ・(11)妊産婦健康診査は、令和5年度の延べ利用回数の実績が妊婦健康診査3,810件、産婦健康診査591件と計画(各4,141件、662件)より減少傾向。母子健康手帳の交付時に面接を行い、妊産婦健康診査の内容や必要について周知を図り、医療機関受診をすすめている。

○児童支援グループ

- ・(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)、(7)地域子育て支援拠点事業、(10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、(12)実費徴収に伴う補足給付事業について報告。

- ・(7)地域子育て支援拠点事業では、令和6年度から市民センターいわまにある「くりのこ」について開所日数を週4日から週5日と、日数を増やして運営をしている。

○家庭サポートグループ

- ・(4)子育て短期支援事業、(6)養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク強化事業について報告。

【資料3に沿って事務局より説明】

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
・(9)病児保育事業について、令和5年度の計画に対して実績が多かったということだが、令和6年度の計画で増やす必要はないのか。 ・(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)について、利用が増えている。家庭の就労環境などがあげられていたが、他にも何か要因があるのか。また、定員増の考えはあるのか。 ・放課後児童クラブについて、長期休みの昼食はどのように対応しているのか。夏休みなどに利用すると、お弁当を持って行かなくてはならず、それがネックで利用できないという話を聞いたことがある。 ・(4)子育て短期支援事業に月の利用日数の上限があれば教えていただきたい。 ・(10)ファミリー・サポート・センター事業のママリフレッシュ事業の託児が人気のようだが、ベビーシッターとは違うということへの理解の点で、トラブルになるというようなことを聞いたことがあるが、いかがか。	・第2期計画の数値なので変更することはできない。 ・今まで少なかった高学年の利用が増えている。はっきりしたことはわからないが、安全安心という部分で、一人で家にいるよりは児童クラブなど安心できる場所にいさせたいというのがあるのか。 増設については、令和5年4月から民間の児童クラブに協力をいただきながら対応してきた。児童数が減っている中で、設備を投資してその後施設として運営できるのかということもあり、慎重にならざるを得ない部分もある。第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画で、アンケート調査等した中で、今後のニーズを捉えながら計画に反映をしていければと考えているので、そちらの状況を見ながら必要であれば増設という可能性もあるかと思う。 ・クラブによっては月に何回かお弁当を注文するようなどころもあるようだが、基本的にはお弁当持参となる。 ・原則7日以内だが、特別な事情がある場合はそれに限らずということで対応している。長い利用が必要だという場合には児童相談所と相談して一時保護というようなことも検討する。 ・今のところそういった意見はない。

(4)第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 第3期笠間市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～11年度)を策定する。
 - 子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の推進に関する法律に規定する「市町村計画」についても包含し策定する。
 - 計画の策定にあたっては、「子ども・子育て支援法」第61条で定めている事項について協議検討する。
 - ・(2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制では、令和5年度の実績報告でも報告した13事業に加え、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業(子どもの居場所拠点運営事業)、親子関係形成支援事業の3つを新たに盛り込んでいく。
 - 計画の策定にあたりアンケートを実施。
 - ・就学前児童保護者、小学生(5年生以外)保護者、小学5年生本人と保護者、中学2年生本人と保護者を対象にWeb調査を実施。回収率は53.9%となっている。
 - ・アンケート調査を実施したことにより、ニーズを把握し、見込み量等計画に反映していきたいと考えている。小学校5年生本人、保護者、中学2年生本人、保護者の調査結果については、貧困率や生活状況等を把握するための調査となっているので、そちらを基に子どもの貧困対策の推進の計画に反映できるようにしていきたい。
- 【資料4に沿って事務局より説明】

意見・質問等(委員)	回答(事務局)
意見・質問等はなし。	

●その他

○次回の会議開催 令和6年9月26日(木)